

平成27年第2回定例会 議会提出議案

意見案第1号 TPP交渉に関する国会決議の遵守を求める要望意見書

TPP交渉（環太平洋経済連携協定）は、大筋合意に向けて、閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われています。

報道によると、4月末の日米首脳会談では、牛肉の関税を10年余りかけて38.5%から10%前後まで引き下げる、豚肉の関税1キロあたり最大482円から50円前後まで引き下げることや、緊急輸入制限（セーフガード）についても「大枠合意」、また、米国産米の「特別輸入枠」を設定することが固まり、米国側は主食米・加工用米をあわせた21.5万トンの要求をしており、日本側の譲歩が焦点になっているとされています。

こうした報道が事実とすれば、国会決議を大きく逸脱するもので容認できるものではありません。

TPP交渉に関する国会決議を遵守し、守れない場合は、交渉から撤退することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月16日

北海道音更町議会議長 小野 信次

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、外務大臣
農林水産大臣、内閣府特命担当大臣

意見案第2号 安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の慎重審議を求める要望意見書

安倍内閣が5月14日閣議決定した安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の審議が、衆議院安全保障関連特別委員会で行われています。

この法案は、米軍と自衛隊の軍事分担を決めた4月末の日米防衛ガイドライン改定にもとづき、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊が参加し、日本が直接攻撃されていなくても、平時から集団的自衛権の行使にいたるまで、どんなときでも米軍を支援することが可能になると言われています。法案には平和や安全の名前がついていますが、自衛隊が地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用することが危惧されます。

歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきたことを踏み越え、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条を破壊し、戦後日本のあり方を根底から覆すものと言わざるを得ません。

どの世論調査を見ても、反対・慎重審議が多数です。基本的人権の擁護を使命とする法律家団体である日本弁護士連合会が法案に反対し、違法性を強く訴えています。さらに、衆議院憲法審査会で参考人招致をされた与党推薦を含む3人の憲法学者も「違憲」と述べています。

安保法制は複雑多岐にわたり国民の理解も進んでいません。

よって戦後70年の節目の今年には平和国家としての歩みをさらに進めるときであり、安全保障関連2法案は慎重審議するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月16日

北海道音更町議会議長 小野 信 次

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣